

HB ワクチン定期接種開始（2016 年 10 月）に際して
出産した母親に産科医から通知して頂きたい情報提供について

2016 年 10 月から念願であった B 型肝炎ワクチンの定期接種が開始予定です。生後 2,3,7-8 ヶ月の 3 回接種が標準的であり、同居者に HB キャリアがいれば出生直後から接種可能です。対象者は 2016 年 4 月 1 日以降に出生した児に限定され、1 才までが適応となります。

しかし、この情報が 4 月 1 日以降に出生した母親に十分には浸透していません。8 月以降に出生した児は 10 月から標準的定期接種を受けられますが、7 月までに出生した児は接種情報を知らずしかも 1 才までの制限があるため定期接種漏れとなる可能性があります。

そこで、以下の情報を産科医から 4 月 1 日以降に出生した母親に周知することを是非お願い致したく依頼します。

- ① 10 月から HB ワクチン定期接種が始まるので児を小児科に受診させて欲しい。
- ② 4 月から 7 月までに出生した児は標準的な HB ワクチンの定期接種が実施できないので、生後 2 ヶ月に任意接種で第 1 回の HB ワクチンを受けるか、10 月まで初回接種を待つのであれば、できる限り早く接種し、1 才までに 3 回の接種を終了するようにしてください。（3 回目が 1 才を過ぎれば、任意接種で費用は自己負担になります。）
- ③ 同居者に HB キャリアがいれば、出生直後、1 ヶ月、6 ヶ月のワクチン接種が望まれます。10 月からこの対応は可能となりますが、それまでは任意接種となります。
- ④ 2016 年 3 月以前に出生した児は今回の定期接種の対象とならないので、もし兄弟が該当するのであれば 3 回の HB ワクチン任意接種が望まれます。
- ⑤ HB キャリア母体から出生した児は今回の定期接種の対象外で、これまで通り保険医療で出生直後からグロブリン・ワクチン接種が開始されます。

2016 年 5 月 1 日

厚生労働省肝炎等克服政策研究事業

「小児における B 肝炎の水平感染の実態把握とワクチン戦略の再構築に関する研究」

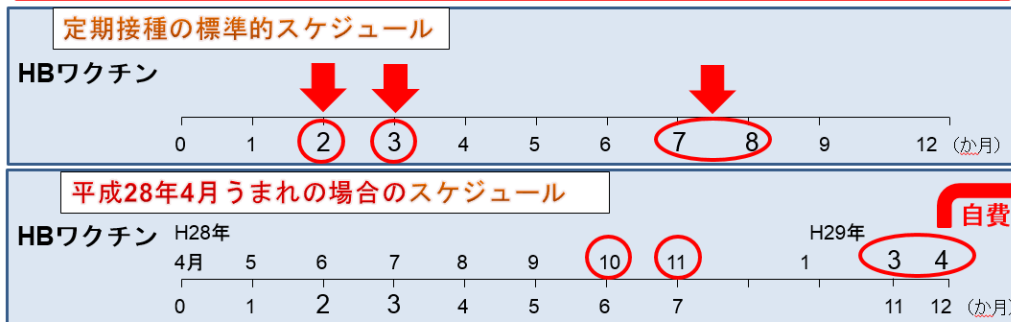
主任研究者 須磨崎亮（筑波大学小児科 教授）

分担研究者 久保隆彦（シロタ産婦人科 名誉院長）

(資料)

定期接種化導入時の問題点・注意点 1歳までに完了すること！

- ①平成28年10月から施行開始
- ②平成28年4月以降に出生した児が接種対象
- ③生後2,3,7-8か月での接種を推奨。1歳すぎると定期接種対象外！



今年の問題: 4-8月に生まれた児では、接種開始が遅くなり、現場で工夫が必要！

- 3回目が1歳を過ぎると3回目のみ自費扱い⇒期間内での接種ができるよう広報必要
- 10月からの半年間は接種者が数倍になる可能性⇒供給態勢や外来の対応など検討

定期接種化導入後の注意点 母子感染予防は別スケジュール

スケジュールが、対象者により異なる

母子感染予防対象者は、定期接種導入前後問わず0、1、6で接種

- 母子感染予防処置の開始遅れによるHBV感染は重大問題！

